

令和6年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和6年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和6年度

港区各会計実質収支に関する調書総括

区	分	金	額
1 歳	入	総	額
			円 255,749,324,284
2 歳	出	総	額
			239,321,767,442
3 歳	入	歳	出
		差	引
			額
			16,427,556,842
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費通次繰越額
			0
		(2)	繰越明許費繰越額
			680,677,907
	(3)	事故繰越し繰越額	
			9,295,000
		計	
			689,972,907
5 実	質	収	支
			額
			15,737,583,935
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			
			7,211,545,654

令和6年度

港区一般会計実質収支に関する調書

区		分	金	額	
1 歳	入	総		円 204,167,860,073	
2 歳	出	総		189,054,795,859	
3 歳	入 歳 出	差 引		15,113,064,214	
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費通次繰越額		0	
		(2) 繰越明許費繰越額		680,677,907	
		(3) 事故繰越し繰越額		9,295,000	
		計		689,972,907	
5 実	質	収	支	額	14,423,091,307
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				7,211,545,654	

備考：決算書「翌年度繰越額」と本調書「4 翌年度へ繰り越すべき財源」との差額は、未収入特定財源（国庫支出金及び都支出金）である。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{翌年度繰越額} & \text{翌年度へ繰り越すべき財源} & \text{未収入特定財源} \\
 1,283,886,907\text{円} & - \quad 689,972,907\text{円} & = \quad 593,914,000\text{円}
 \end{array}$$

令和6年度

港区国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 25,465,798,796
2 歳	出 総 額	24,902,222,880
3 歳	入 歳 出 差 引 額	563,575,916
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	563,575,916
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

令和6年度

港区後期高齢者医療会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 7,278,558,316
2 歳	出 総 額	7,178,034,355
3 歳	入 歳 出 差 引 額	100,523,961
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	100,523,961
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

令和6年度

港区介護保険会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 18,837,107,099
2 歳	出 総 額	18,186,714,348
3 歳	入 歳 出 差 引 額	650,392,751
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	650,392,751
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0